



2026年度(令和8年度)教育課程特例校の取り組みについて

- 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性
学校設置地域である京都府木津川市を含む関西学術研究都市は多くの研究機関が設置され、帰国児童に対する初等教育の実現が求められている。さらに国内在住児童に対しても幼少期から外国語を自由に駆使し、グローバルな視野をもつ国際人として養成することが求められている。それらの要請に応えるため、英語と国際バカロレアに基づいた教科の枠をこえた探究型の学びに重点を置いた教育を行い、さまざまな背景を持った児童が啓発し、理解し合う国際交流の拠点となる環境を構築すべく、特別の教育課程を編成する。
- 国語科、家庭科を除く各教科等について、英語を含む指導により授業を行う。各学年・教科などの標準時間数を堅持しつつ、6年間における総授業時間数の約50%について、英語を含む指導とする。尚、外国語活動は1年生、2年生でも実施する。
- 学習指導要領に定める内容事項を、児童の発達段階を考慮しつつ、国際バカロレアの単元に合わせて一部学年を超えて指導するとともに、総授業時数を特別の教育課程において確保する。
- 2030年度の学習指導要領改訂を念頭に本校の教育内容を充実させ、実施することで、「良心の全身に充満したる大丈夫（ますらお）」及びIBの学習者像に掲げる人物の育成を目指す。

区分	各教科の授業時数										宗教 の授 業時 数	特別 活動 の授 業時 数	総合 的な 学習 の時 間の 授業 時数	外国 語活 動の 授業 時数	新設 教科 等の 授業 時数	総授 業時 数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国 語						
第1学年	128		166		0	68	68		102		34	34		140	280	1020
第2学年	140		175		0	70	70		105		35	35		140	315	1085
第3学年	140	0	175	0		70	70		105		35	35	0	140	350	1120
第4学年	160	0	175	0		70	70		105		35	35	0	140	350	1140
第5学年	133	0	175	0		70	70	60	90	105	35	35	0		367	1140
第6学年	158	0	175	0		70	70	55	90	105	35	35	0		402	1195

- 教育課程特例校開始年月日：2011年（平成23年）4月1日
・教育課程特例校変更年月日：2020年（令和2年）4月1日
・教育課程特例校最終変更年月日：2024年（令和6年）4月1日